

議事日程(第5号)

平成23年12月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第74号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第3 議案第75号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第76号 由布市特別会計条例の一部改正について
- 日程第5 議案第77号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第79号 市道路線の廃止(岳本中央線)について
- 日程第7 議案第80号 市道路線の認定(岳本中央線)について
- 日程第8 議案第81号 市道路線の認定(花園無田川線)について
- 日程第9 議案第82号 市道路線の認定(西川松ノ本線)について
- 日程第10 議案第83号 市道路線の認定(田中市線)について
- 日程第11 議案第84号 平成23年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第85号 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第86号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第87号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第88号 平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第89号 平成23年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第90号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第18 議案第91号 由布市市営住宅条例の一部改正について

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第74号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第3 議案第75号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第76号 由布市特別会計条例の一部改正について

- 日程第5 議案第77号 由布市税特別措置条例の一部改正について  
日程第6 議案第79号 市道路線の廃止（岳本中央線）について  
日程第7 議案第80号 市道路線の認定（岳本中央線）について  
日程第8 議案第81号 市道路線の認定（花園無田川線）について  
日程第9 議案第82号 市道路線の認定（西川松ノ本線）について  
日程第10 議案第83号 市道路線の認定（田中市線）について  
日程第11 議案第84号 平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）  
日程第12 議案第85号 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第13 議案第86号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第14 議案第87号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第15 議案第88号 平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第16 議案第89号 平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第17 議案第90号 由布市市営住宅条例の一部改正について  
日程第18 議案第91号 由布市市営住宅条例の一部改正について

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

---

出席議員（20名）

1番 鷲野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員（1名）

19番 久保 博義君
------------

---



請願審査報告をただいまから行います。

本委員会付託の請願2件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則136条第1項の規定により報告いたします。

記、平成23年12月15日15時より現地調査、12月16日金曜10時より審査を行いました。

場所、出席者は表記のとおりです。

裏面をお開きください。

審査結果、受理番号15、受理年月日、平成23年11月22日、件名、口の原ふれあい広場に係る展望台設置と往来道の改良に関する請願。

委員の意見、本請願は、口の原ふれあい広場の整備を求めるものです。委員会の審査では、現地調査を行い、請願者に説明を求め審査いたしました。

当地は、平成8年に大津留地区中山間地域農村集落活性化推進事業により整備され、これまで地元の方々の努力により管理運営され、その成果が伺えるところです。近年の高齢化により維持管理が困難になってきているところであります。

各委員の意見を整理した結果、地元の願意は理解するところですが、施設整備の方法は今後関係者で十分協議を行っていただきたいとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、全員一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

次に、受理番号16、受理年月日、平成23年11月28日、件名、郵政改革法案の早期成立について。

委員会の意見、本請願は郵政改革法案の早期成立を求めるために意見書の提出を求める請願です。

委員会の審査では、請願者に説明を求め審査を行いました。郵政改革法案は、臨時国会で継続審査となり、次期国会で審査されることになりました。

委員からは、さらに内容を検討したいとの意見が多く出されました。

慎重に審査した結果、全員一致で継続審査すべきものと決定いたしました。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 次に、教育民生常任委員長、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 改めましておはようございます。教育民生常任委員会に付託されました陳情の審査を申し上げます。

陳情審査報告、本委員会に付託の陳情を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第136条第1項の規定により報告いたします。

審査日時、平成23年12月15日、16日の両日です。

場所、出席者についてはお手元に表記のとおりです。

陳情結果ですが、受理番号2、受理年月日、平成23年12月6日、件名、由布市内の公立小中学校・幼稚園・保育園給食における放射能対策を求める陳情。

本陳情は、本年3月11日の東日本大震災による福島第一原発事故によりもたらされる放射能汚染について、汚染された食物の摂取から起きる子どもたちの内部被曝が懸念される中、由布市内の小中学校及び幼稚園・保育園の給食について安全対策を求めるものです。

当委員会では、直接陳情者から陳情内容についての説明及び意見陳述を求めました。

また、現在由布市の学校給食センターではどのように食材の安全対策をとっているのか、担当部局に対し調査・報告を求めました。その結果、食材として使用する野菜については、できる限り地元産を使用するようにしていること、野菜以外の食材については、大分県学校給食会を通じて購入しており、その食品については一部を除きほとんど検査をしていない現状であるとの報告を受けました。なお、現在大分県学校給食会では、放射能の検査機器の購入を九州各県とともに検討しているとのことでした。

当委員会としては、陳情の願意及び趣旨は十分に理解するところであり、子どもたちの給食に使われる食材の安全対策の必要性は強く認識されるところです。市としての安全確認体制の整備及び検査方法、また情報提供に関する具体的な手法や、私立の保育園などに対する安全確認体制については、今後市として実施可能な方法を検討することが必要であるとして、全員一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） おはようございます。産業建設常任委員長の佐藤友信です。

付託の請願の審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第136条第1項の規定により報告いたします。

日時、場所、出席者等は表記のとおりです。

請願、受理番号14、受理年月日、平成23年10月24日、件名、深谷自治区（青野地区）の防災対策実施の請願。

委員会の意見として、本請願は、市において急傾斜地崩壊危険箇所として指定されている箇所の防災対策を求めるもの。

12月15日に現地確認のため地元の方々の説明を受けました。当請願地区では、過去数回にわたり山崩れ等が発生し、民家や農地の崩壊が起こったとの説明を受けた。地元の方の生活の安

全を確保するために、事業主体となる関係機関への働きかけが必要であることを認め、慎重に審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定した。

受理番号17、受理年月日、平成23年12月1日、件名、市道編入に関する請願について。

本請願は、湯布院町川北2374の2付近から川北2436の5付近の里道の市道編入と求めるもの。

この道路は複数の民家と市道を結ぶ里道で、地域住民に密着した生活道路として地域住民によって維持管理が行われているとの説明を受けた。

路線については、アスファルト舗装も施されていない砂利道で、維持管理が困難となっている状況を確認した。

当里道は、路線の片側が公道に接続されていないため、転回場所となる土地については地区において協議が行われ、転回場所となる土地を市有地とする旨の確認が行われていた。

道路の起点・終点及び路線の整備箇所については、行政と関係自治区で十分な協議を行う必要があるとの意見を付し、慎重に審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定した。

以上です。御賛同よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、請願受理番号14。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 受理番号14、受理年月日を「23年10月24日」と発言したそうです。「10月4日」に訂正をお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 訂正します。

まず、請願受理番号14、深谷自治区（青野地区）の防災対策実施の請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 当該地は急傾斜地崩壊危険箇所として指定されているというふうに書いています。いつ頃指定されたのか。そして、市が実施、指定しているということみたいですが、市が工事をするのか、それを明らかにしてほしいと思います。

もしこれが採択をされたら、それが実施されるのか、見通しも含めてお願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 12番、西郡均君。最初に常任委員会の委員長名を指名してください。

どうぞ。（「もう1回、やりましょうか」と呼ぶ者あり）10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設委員長、佐藤です。

指定年月日等は確認をしていません。恐らく旧庄内町からの指定だったと、私は庄内時代に記憶しております。

それから、これは多分、一、二週間前だったと思うんですけど、大分県と建設課等で現地確認を行ったとの話を承っております。工事主体が恐らく大分県になると思いますので、委員会で採択してないと大分県のほうの工事をしてくれという要望にはならないんじゃないかというような話も出ております。委員会でそういう話はしております。

○議員（12番 西郡 均君） わかりました。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号14を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、請願受理番号14は採択とすることに決定いたしました。

次に、請願受理番号15、口の原ふれあい広場に係る展望台設置と往来道の改良に関する請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号15を採決します。この請願に対する委員長報告は趣旨採択です。本案は委員長報告のとおり趣旨採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、請願受理番号15は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、請願受理番号16、郵政改革法案の早期成立については継続審査です。

次に、請願受理番号17、市道編入に関する請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 産業建設常任委員長にお尋ねいたします。

市道に接している川北2374の2というのはいいんですけども、接していないもう一方の端、2436の5についてなんですが、気になりますのは転回場所がないと。さきの鬼ヶ瀬の案件では、転回場所が正式に決まるまでは継続審査にしておったような経緯があります。それで、今回、転回場所というのがどういうふうに決まったのか、それ確実な、市に譲り受けられることがあるのかどうか、そこ辺も気になりますんで、その場所がどの辺なのかと、その転回場所が確保されるのかどうかについて、わかるように教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設常任委員長です。

承諾書の書類は、今、手元にはないんですけど、前のくわ畑ですか、委員の方はわかると思うんですけど、転回場所として無償提供で土地を出していただけるということで確認はしております。後で資料を提出してもよろしいです。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより請願受理番号17を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。本案は委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、請願受理番号17は採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情受理番号2、由布市内の公立小中学校・幼稚園・保育園給食における放射能対策を求める陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 教育民生常任委員長にお尋ねいたします。

趣旨採択すべきものというふうになったら、請願項目5項目が必ずしも実施——強制されるものじゃないというふうを受け取られるんですけども、どういうふうに理解したらいいんか、安全対策上、こういうことをやったら、少なくとも保護者の方が安心できるという5項目のようにあります。そういう点で、趣旨採択というのは、趣旨はわかったと、しかし、あとはやらんでいいですよということなのかどうか。実施可能な方法を検討することが必要であるにとどめているんで、その辺の部分が気になるんですけども、これを請願した人たちがわかるような形で御説明をお願いしたいと思います。



○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 教育民生常任委員長です。

趣旨は、小中学校・保育園の給食に対して放射能の安全対策をとってほしいという趣旨ですので、その趣旨を採択するという意味では安全対策をとれというふうな結論であります。

ただ、趣旨にしてある理由は、陳情項目が5項目ほどありますけれども、陳情者から詳しい説明を聞きましたら、例えば市で独自に全量検査をしてほしいという項目がありますが、市が独自で全量検査をするために市が検査機器を独自で購入してほしいというような御意見がありました。これについては、報告にもありましたけれども、今、県の学校給食会で検査機器を買おうとしている動きがあることや、あるいは県のほうから、ほかの都道府県では、県のほうが購入するというような事例もありましたので、市が独自で検査機器を買うのがいいのか、そういう学校給食会と一生に機器を買うのがいいのかのやり方は、それぞれあるだろうということです。

それから、情報を得られる媒体で、毎日公開してほしいというようなことがありましたけれども、具体的に毎日公開ができるのかどうかというようなこと、それから、市が独自での検査体制の確立という中身にはいろんなやり方がありますので、陳情項目が具体的過ぎるのでこのとおりできないかもしれないけども、とにかく市としてできる体制の検査体制をとってほしいという意味で趣旨を採択しました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今のところ第3項目、第4項目については、これはちょっと困難であるというのは具体的にわかったんですけど、できること、ほかのことは皆できると思うんです。直接市がやるというんじゃないんで。そういう部分を分けてきちんとできるのかどうか。1と2と最後の5ですね、必ず実施するようなことはできるのかどうか、その辺もお答えいただきたいんですが。

○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 現体制の中でできることはもちろん、当然するようにということと、それから3項目め、4項目めが今の現体制ではすぐにできなくても、趣旨を採択しておりますので、その趣旨というのは市がきちんと安全対策をとってほしいということですので、その趣旨にかなうようなやり方をとることという意味で趣旨採択しておりますので、できる限りこの5項目に近い方法で対応してもらうように求めるものであります。

○議員（12番 西郡 均君） はい、わかりました。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。14番、太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 教育民生委員長にお尋ねします。

件名で、公立小中学校・幼稚園・保育園と挙がっているのは、いわゆる公立がすべて、幼稚園・保育園にも、公立の施設についてこの願意があったのか。というのは、その後に調査をしたときに「学校給食センターでは」という、学校給食センターだけの調査をここで行ったのか、聞き取り調査を行ったのかということに、公立のそういう施設だけをこの請願者が求めていることなのかなという気がしましたので、その辺の調査をどういうふうに検討されたのかをお尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） お答えいたします。

陳情書の文面には、由布市内の公立小中学校と書いてありますので、あくまでも文面からいくと、公立の小中学校・幼稚園・保育園の給食に対する安全対策をとるようというふうに取り扱っておりました。そういう意味で、学校給食センター、由布市立の学校給食センターの対応を確認したところです。しかし、陳情者に来ていただいて、陳情者の願意を直接お聞きしましたところ、私立の保育園や保育所に対しても、できれば同じように安全対策をしてほしいというような説明がありました。で、その私立の保育園や幼稚園に対する安全対策を由布市がどのようにできるかというような形については、まだ十分に調査はできておりませんが、少なくともこの文面の願意からは、公立の保育園、幼稚園に対する対策ということでしたので、学校給食センターの対策を確認したところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 14番、太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 陳情者にそこまで願意を確認したのであれば、調査的には不十分ではなかったのかという気もするんですが、その辺のことは委員会ではどのように話されたんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 陳情者から私立に対する対応を求めるということであつたけれども、文面では公立というふうに書いてありますよねというふうの確認をしました。で、審査報告書にも書いてありますように、今後趣旨は採択するんだけれども、趣旨の中には私立保育園も含まれているということを確認しておりますので、私立の保育園に対する安全確認体制がどのように由布市としてとれるかということの検討も含めて、今後対策が必要であるということを採用しているつもりです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 14番、太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） そうすると、担当課としては2課にわたるのかなという気もす

るんですが、その辺のお話も当然されているんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） この陳情の審査に当たって確認をしたのが、学校給食センターの担当者に確認をしたところです。それ以外の担当部局については、確認はしておりません。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで討論を終わります。

これより陳情受理番号2を採決します。この陳情に対する委員長報告は趣旨採択です。本案は委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、受理番号2は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、議案第74号から議案第77号まで及び議案第79号から議案第91号までの議案17件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査にかかわる経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） 引き続きまして、総務常任委員会の委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則103条の規定により報告いたします。

審査日時、12月15、16、2日間です。場所、出席者等は表記のとおりです。

審査の結果、事件番号、議案第74号、件名、由布市行政区設定条例の一部改正について。

経過及び理由、本案は行政区の設定に錯誤があったため、改正するものです。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第75号、件名、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、本案は、職員の給料の減額を行う期間を平成24年12月31日までの1年間延長するものです。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第76号、件名、由布市特別会計条例の一部改正について。

経過及び理由、本案は、制度の廃止により老人保健特別会計の廃止と、事業の中止により公共下水道事業特別会計を廃止するものです。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第77号、由布市税特別措置条例の一部改正について。

経過及び理由、本案は、行財政改革の取り組みとして、国際観光ホテル整備法に基づく外客宿泊施設の固定資産税の不均一課税の適用を廃止するものです。現在、2事業者が適用を受けており、10年間の適用期間は継続する旨の説明がありました。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第84号、件名、平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）。

経過及び理由、平成23年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出の総額に、2億1,316万2,000円を追加し、総額を168億10万1,000円とするものです。

当委員会に関係する主なものは、第3表債務負担行為では、土地開発公社に委託する市道向原別府線用地の代行取得事業分で、期間は平成23年度から事業年度まで、限度額は、1,247万8,000円、歳入では11款地方交付税の普通交付税が確定により、4億3,634万3,000円の増額補正、17款財産収入で、市有地売却により2,000万円の増額補正、19款繰入金で、財政調整基金の繰戻し等により1億7,569万6,000円の減額補正、22款市債で、臨時財政対策債の確定により8,312万4,000円の減額補正等が主なものです。

次に、歳出では、2款総務費、財産管理費で、地元交付金として1,848万7,000円、地域振興費では、挾間庁舎のサイレン改修工事に伴う388万1,000円、防衛施設周辺整備総務費では、米海兵隊移転訓練現地対策費として364万4,000円、9款消防費、非常備消防費として、消防備品購入補助金として33万6,000円の増額補正等が主なものです。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案可決すべきものと決定いたしました。どうぞ御賛同のほどよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、教育民生常任委員長、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 教育民生常任委員会委員長です。委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

審査日時は、平成23年12月15日、16日の両日です。

場所と出席者及び担当課については、お手元に記載のとおりです。

審査結果、議案第84号、平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）、審査の結果は、原案可決すべきと決定です。

経過及び理由、平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）について、当委員会に関係する主なものは、歳入では民生費国庫負担金、児童福祉費負担金8,751万3,000円の減額補正、生活保護費負担金998万4,000円の増額補正、歳出では、3款民生費で利用者実績の増による障害福祉サービス費負担金の増額補正、社会福祉協議会に委託している包括支援センターの事業のためのパソコン購入費531万3,000円の計上。

また、10款教育費で、中高一貫教育推進費について、県の緊急雇用創出事業費の支出金の減額に伴う一般財源からの財源更正などです。

中高一貫教育推進費の財源更正については、雇用している臨時講師6名のうち3名が昨年度からの継続雇用であったため県の緊急雇用創出事業の対象外となったことによるものです。

中学校費では、庄内中学校が12月10日から11日に鹿児島市内で行われた第13回創造アイデア創造ロボットコンテスト九州地区中学生大会に出場し、ベスト8入りしたことに伴う出場補助金8万5,000円が計上されています。

委員から、青少年の各種大会への出場補助金については、参加人数や大会のエリア規模、あるいは成果による評価などを加味しながら、今後、より目的と効果の上がるような補助率や補助方法の見直しを求める意見が出されました。

その他、当委員会の関係する各部署より所管する事業全般についての概要説明がありました。各委員より種々質疑や意見が出されました。特に、教育委員会の所管する各課で行っている生涯学習、社会教育、スポーツ振興、青少年健全育成の推進にかかわる各種事業の実施については、市としての基本的な方向性や事業体系をまとめた社会教育振興計画に基づいて総合的な計画のもとに体系的に取り組みられるべきであること、そのためには、関係する各部署、各課の連携及び組織体制の構築の見直しが必要であることが指摘されました。また、各種教育関連施設については、個々に維持管理補修に当たるだけでなく、教育施設全般について総合的かつ計画的な整備及び維持管理の体制が求められています。

次年度の実施事業の計画及び組織体制の構築に向けて前向きに取り組まれるよう求めます。

以上、慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第85号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

審査の結果は、原案可決すべきと決定です。

経過及び理由、平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ5,644万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億1,112万

3,000円とするものです。

歳入のうち、5款県支出金、2項財政安定化基金支出金、貸付金920万1,000円の増額は、介護保険特別会計不足分を大分県の財政安定化基金より借り入れるものです。

歳出の主なものは、事業実績による見込額の補正です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。ぜひとも各議員の御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設常任委員長の佐藤友信です。風邪をひいてますので、ちょっと皆さんお聞き苦しいところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

日時、場所、出席者、担当課等は記載のとおりです。

審査結果、議案第79号市道路線の廃止（岳本中央線）について、議案第80号市道路線の認定（岳本中央線）について。

当議案は市道の延長認定に関するもので、建設省道路局長通達により一旦既認定路線を廃止し、延長部分を加えて新規に路線認定を行うもの。

審査の結果、全員一致で原案を可決すべきものと決定した。

議案第81号市道路線の認定（花園無田川線）について、議案第82号市道路線の認定（西川松ノ本線）について、議案第83号市道路線の認定（田中市線）について。

地元より請願のあった案件であり、議案第81号及び第82号は、平成23年第1回定例会において、議案第83号は、平成23年第2回定例会で採択された事案である。再度の現地確認を行い、慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第84号平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）。

当委員会に係る主な歳入は、13款の耕地災害復旧事業分担金770万円の増額、16款の中山間地域等直接支払推進事業費補助金1,075万円の増額、農業施設災害復旧事業補助金3,080万円の増額等。

主な歳出は、4款の衛生費では、桑屋給水施設組合への施設整備事業補助金194万9,000円、ごみ収集車購入のための備品購入費1,513万1,000円、7款の商工費では、市独自の緊急経済対策の前倒し事業である観光交流者誘致促進事業351万1,000円、8款の土木費では、市道の維持補修工事費2,470万円、11款の災害復旧費では、9月の台風15号により被災した農業施設の復旧事業費3,850万円及び林業施設の復旧事業費100万円などです。

各事業において、委員からそれぞれ意見が出されました。

桑屋給水施設組合への施設整備事業補助金について、水井戸掘削及び深井戸水中ポンプ設置等に係る総事業費の6割を補助するものです。集中豪雨や台風時の大雨等により取水口が流され、現在は水が汚濁している現況のため、利用戸数39戸、給水人口114名の生命維持に必要な不可欠な水源を確保する必要があると判断をした。

ごみ収集車購入について、当該年度で特定防衛施設周辺整備事業補助での対応が可能となり予算計上を行ったもの。湯布院地域での一般廃棄物収集業務については、労務提供を主とした委託のため、車両は市が直接購入する必要がある。また、市が購入することで、特定防衛施設周辺整備補助の使用が可能となり、さらに廃棄物処理場への持ち込みが無料となる利点があるとの説明を受けた。繰越明許とした理由については、入札から車両の納入等に相当の期間を要するため、年度内の支出を見込むことができないためとの説明があった。

観光交流者誘致促進事業は、経済の低迷や九州新幹線開通等に伴い市内観光交流者が減少傾向にあることから、市内観光協会、旅館組合及びJR九州と市の協働体制により、市内の経済活性化を図ることを目的としたものである。観光客の低迷がさらに予測される平成24年2月1日から3月末までのオフシーズン期間に、JR九州が企画販売する特別企画商品に、おもてなし商品券一人1,000円分を上乗せするとともに、期間中は各種イベント等を実施するとの説明を受けた。

事業費の内訳については、商品券発行費用315万円、キャンペーンに合わせた博多駅で行われるイベント経費15万円と、観光協会、旅館組合等のイベント参加及びマスコミ訪問のための宣伝費21万400円であった。

観光交流者誘致促進事業については、担当課より説明を受け、相応の経済波及効果は期待できることを確認したが、市内観光協会及び旅館組合との協働での事業実施であるため、しっかりと実施体制を整え、試算した効果が得られるよう市全体の経済対策とした事業となるよう、各種イベントや広報活動に取り組む必要がある。

市道維持補修工事については、緊急経済対策としての目的を果たすよう、市内事業者に広く工事発注が行われるよう工夫する必要がある。

以上の意見を付し、慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第86号平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

歳入歳出にそれぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の増額をそれぞれ2億3,396万3,000円とするもの。

歳出で、時間外手当等の人件費の増額、新料金システム保守委託の見積結果、また計量法の改正により新機種の量水器の見積結果による備品購入費等の減額、公課費の消費税確定に伴う増額

が主なもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第87号平成23年度由布市農業集落排水特別事業会計補正予算（第2号）。

歳入歳出にそれぞれ28万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,210万3,000円とするもの。

歳入は、一般会計繰入金減額。

歳出は、職員の異動による職員手当等の一般管理費調整が主なもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第88号平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

歳入歳出にそれぞれ1億4,375万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,443万8,000円とするもの。

公共下水道事業中止による起債の繰上償還を行うため、一般会計繰入金、公共下水道基金繰入金を繰り入れ、公債費に充当するもの。

繰上償還を行うことによって、下水道事業に係る公債費については終了となる。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきもの決定した。

議案第89号平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）。

収益的収入は、給水収益の増額。収益的支出は、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費の減額が主なもの。

資本的支出は、上水道施設費の法定福利費、量水器新設費の減額が主なもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定。

議案第90号由布市市営住宅条例の一部改正について。

当議案は、由布市市営住宅の老朽化による廃止を行うもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定。

議案第91号由布市市営条例の一部改正について。

当議案は、由布市市営住宅の重複名称の変更や位置の錯誤等を整理するもの。

慎重に審査した結果、全員一致で原案可決すべきものと決定。

どうぞ御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、議案についても、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを、再度お願いしておきます。

まず、日程第2、議案第74号由布市行政区設定条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第75号由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第76号由布市特別会計条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第77号由布市税特別措置条例の一部改正についてを議題として質疑を

行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第79号市道路線の廃止（岳本中央線）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 産建の委員長にお尋ねいたします。

一応、タイトル、市道路線の廃止（岳本中央線）については、これから総務課のほうでこれがいいのかどうかというのを検討するということだったんですけども、委員会でもそのことが議論になったのかどうか、お尋ねします。

そして、起点・終点も、課長の説明では特にそういう定められたものはないということだったんですけども、そのことについても委員会でも若干議論したのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産建委員長です。

起点・終点に関しては、ここで建設課長の説明があったとおり、特にどちらが起点、どちらが終点という記述はないということです。主に上位路線のほう起点になるんじゃないかということです。特にその点について委員会では追及はしてません。括弧書きですね。これについても、今までどおりこれでいったからということで、特に委員会では質疑はしてません。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第80号市道路線の認定（岳本中央線）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第81号市道路線の認定（花園無田川線）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第82号市道路線の認定（西川松ノ本線）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告

のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第83号市道路線の認定（田中市線）についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....  
午前11時09分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設常任委員長の佐藤です。報告の中で訂正がありますので、修正をお願いします。

西郡議員からの質問にありました市道路線の起点・終点の中で、市道は特に基準はないです。上位路線等、そういう基準がなく、起点・終点はどちらでもよいということです。ただ、一般的にはそういう解釈かなということで私が申し上げました。訂正いたします。

○議長（生野 征平君） 次に、日程第11、議案第84号平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。18番、利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 審査の結果ですが、賛成多数とありますが、もしその内容が、要因ができれば。

○議長（生野 征平君） だれに聞くんですか。

○議員（18番 利光 直人君） 総務委員長にお尋ねいたします。賛成多数について、要因ができればお教え願いたいと思います。（「賛成多数について」と呼ぶ者あり）4号議案の中で、全

会一致でなかったのはなぜか。その要因を、できればお願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 14番、太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） 反対者があったためです。

○議員（18番 利光 直人君） 中身は、できませんか。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○総務常任委員長（太田 正美君） その中身は、後ほど多分反対討論がでるからわかると思いますが、財産管理費での地元交付金についての異議があるということでもあります。よろしいでしょうか。

以上です。

○議員（18番 利光 直人君） わかりました。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。13番、淵野けさ子君。

○議員（13番 淵野けさ子君） 産業建設委員長にお尋ねいたします。

観光交流者誘致促進事業について、担当課より説明を受け、相応の経済波及効果は期待できることを確認したとありますが、どのような具体的な見込みを、説明を受けておられましたかそのことをお聞きしたいのと、その効果の報告といたしますか、その効果がわかるそのめど、期間はいつごろに想定されているのか。やはり1月2月は、観光業者に取りましては大変お客さんが誘致が難しいかなというふうに、経済的にも大変かなと思うんですが、そこを教えていただければありがたいと思います。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産業建設委員長です。

この事業は、ゆふいんの森等の特急列車に乗車したお客3,000人に対して優先的に3,000名を対象としております。今、見込みのほうは、宿泊が1,900名、それから日帰り900名、それと、女性団体に専用として200を、今見込んでおります。合計で3,000です。

経済効果として、直接由布市に落ちるお金が、今、2,600万円の試算を行っております。これは、昨年度の宿泊客からこういう事業をやることによって、幾らか伸びるのではないかということ予測して試算をしたものです。経済効果が幾らあったかということは、これ2月1日から3月末までの事業でありますので、答えはすぐ、5月ぐらいにはすぐ報告が上がってくるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） ほかにありませんか。

○議員（13番 淵野けさ子君） もう1回いいですか。

○議長（生野 征平君） 13番、瀧野けさ子君。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 女性団体にといいますが、この女性団体のことについてはどう  
いう、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 濟いません。女性団体じゃなく、女性客です。女性客を  
専用として200名をやるということです。

○議長（生野 征平君） ほかにありませんか。9番、佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） お疲れさまです。教育民生常任委員長さんに経過をお尋ねいたし  
ます。

2点ございます。中ほどの、中高一貫教育推進費の財源更正についてでございます。これは、  
県の緊急雇用対策事業が対象外となったということでありまして、私は常々、連携型・中高一貫  
含めてやっぱり小・中・高も含めてですが、こういう臨時講師含めて十分対応していただきたい  
ということをおっしゃっておりますが、今後の方針、経過の中でそういう担当課なりに、今後の方針と  
申しますか、新年度予算に向けた来年度のそういう話をされたのか、1点はそれです。

2点目が、その下の青少年の各種大会への補助金、出場補助金についてでございます。これに  
つきましても、私も前の委員長でございましたし、常々言ってまいりました。やっぱりこの中の  
報告で、目的と効果があるような補助率や補助方法の見直し等は意見が出されたということなん  
ですが、具体的に担当課なりがそういう見直しに入っているのかどうか。そういう話をされたの  
かどうか。この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 教育民生常任委員長です。お答えをいたします。

1点目、中高一貫教育の推進費については、3中学校に高校等の相互乗り入れでの授業をする  
ための先生を配置しているということですが、この事業については、緊急雇用の財源補助がない  
時から実施していたものを、昨年度はその県の緊急雇用事業費を充てた、6名分充てたというこ  
とでした。ただ、緊急雇用で雇える先生というのは継続雇用ではだめなので、昨年度雇っていた  
先生を引き続き3名雇ったことによって、その財源の、緊急雇用の特別事業費の対象にはならな  
かったので、一般財源に組み替えたという説明をいただきました。緊急雇用の対象にならないこ  
とが想定されたので、新規採用を6名探していたんだけど、なかなか見つからなくて、3名  
を昨年度からの引き続きの方をお願いをしたという説明を受けております。御質問の、今後の方  
向性についても、この事業、教員配置の事業の必要性は強く感じているので、財源が変わっても  
引き続き由布市としてはやっていきたいという説明を受けております。

それから、大会補助金についてなんですけど、一律3分の1補助というものが慣例のようになっ

ているけれども、報告書にあったような意見から、いろいろ効果がある、やる気のある青少年が頑張っていこうというような効果が上がるように、一律に3分の1ということにしなくてもいいのではないかという意見を出したところ、過去にも例で、例えばこの前の柔道の全国大会なんかは全額補助した事例もあるので、そこは担当課としても、今後一律に3分の1といわずに、大会の中身だとか成果を見ながら補助率は考えていきたいという返答をいただいております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 9番、佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。補助の方でございますが、今後やっぱり予想されるいろんな大会もあろうと思いますし、新年度予算に向けて具体的にそういう予算を組んでいるとかいう報告はなかったのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） 具体的に新年度予算に向けてどういうふうに組んでいるという報告はありませんでした。ただ、委員会の中で、今回指摘しているので、来年度に向けて見直しをしてもらいたいというふうに申し上げたところ、見直しをしていきたいという回答をいただいたところです。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。1番、鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 産建の委員長にお尋ねします。

先ほどの淵野議員とやっぱり同じでございまして、誘致対策費ですが、先ほどゆふいの森号を利用された方に1,000円の券を出すというふうに言われましたが、それは間違いはないですか。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） ゆふいの森号等、等というのは特急列車を利用したお客さんを対象としています。ゆふ号も対象になります。

○議長（生野 征平君） 1番、鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 私は、先日の説明の中で、湯布院の宿泊客に対して、宿泊された方に対して出すのかなというふうに、自分では認識しておりました。また、他の議員とも話したときに、やはりそういう宿泊客が少ないからというふうな話を皆さんしてたもんですから、宿泊客に対して出すのではないかという、自分で認識を持っておりました。

また、湯布院に今、お客さんが少ないと申しますけど、湯布院にお客が少ないということになれば、やはりこの先日の説明案の中に、民間の公共機関ということがありますけれども、やはりまたバスを言うかち言われますけれども、やはりJRもあれば、やはりどうしても湯布院に来る

お客さんはバスのお客さんがほとんど、また、宿泊に係るお客さんはやはり観光バス等で来られる方が多いわけなんです。だから、ただ来るお客さんに1,000円出すのじゃなく、やっぱり湯布院に本当に泊ってお金を落としてくれるお客さんにやっぱり出すような事業でなければいけないと思います。これはちょっと安易過ぎるんじゃないかと思うんですけど、そのところ、委員長、お尋ねしますが、お答えをお願いします。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 今回の事業は、JR九州が3,700万円投資をいたします。ポスター、それから駅に掲げる広告、また車内づくり、列車に掲げる宣伝等をやります。バスのことまではちょっと出なかったんですけど、今回3,700万円、JRがお金をかけてこれを市と観光協会と三者一体になってやるということですので、1回見てみろうじゃないかということ。バスまでは、私たち話には触れてません。

○議長（生野 征平君） 1番、鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 私、今までバス事業のほうで、私もやっぱり湯布院にお客さんを連れて来て、湯布院の中に入るお客さんを各宿に分散してお客さんを下ろしていた。これツアーでやってましたけれども、やはりそういう私は認識の中で、やはり湯布院にお客さんを持ってるのが民間バス会社であり、そういうバス会社をやはり湯布院から放してはいけないというふうに私は思っております。湯布院にお客が少なければ、民間業者も少ない。そのために、やはりこういう事業はJRだけでしてはいけないというふうに私は思います。

それと、当初はやっぱり委員長、今の説明では、当初は由布市のほうから話を持って行ったちゅうことになってましたけど、今の話になると、何かJRがもともと企画をして持ってきたような話になるんですけど、先日の説明では、これ全く意味趣向が違ってきます。

それと、やはり案の中に民間交通事業者ちゅう一言が入っている場合に、やはりバスも忘れてはいけないと、湯布院のお客さんたちは、別府に行ったりするのは皆さんバス、福岡に行ったりするのもやっぱりバスがやはり湯布院からは多いわけですから、やはり一つそれも忘れんで、やはり次の検討課題からそれも入れていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑は。13番、淵野けさ子君。

○議員（13番 淵野けさ子君） 教育民生常任委員長にお伺いいたします。

社会福祉協議会に委託していますパソコン購入代531万3,000円で、議案質疑のときにお伺いしたんですが、17台社協に、3事務所に購入とありました。システム導入のためというふうな説明をお受けしたんですが、パソコンだけでしたら少し高すぎるので、新システムはどういうものを導入という、詳しいお話を聞けたのかどうか、お教えてください。



○議長（生野 征平君） 6番、小林華弥子君。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） パソコン17台分の購入費、これ基本的には老朽化したパソコンの更新というふうに聞きました。で、法改正によるシステムやソフトを新たに導入する必要もあるというふうに聞いておりますが、どういうソフトとどういうシステムかというところまでは確認はしておりません。ただ、パソコン機器17台分ということで、また保守料、メンテナンス料などは入っていないというふうに説明を受けております。

○議長（生野 征平君） 13番、淵野けさ子君。

○議員（13番 淵野けさ子君） 老朽化の分を新しくということですが、これからいろんなシステムを入れなければならない、導入しなければならないというふうに思います。議案質疑では、24年度から介護保険法の改正がありますので、そのことに関連することですかというふうにしたわけですが、できましたら今後、そういう行方といいますか、しっかり把握していただいて、見届けていただければというふうに思います。回答は要りません。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案反対者からお願いします。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 一般会計補正予算（第4号）に反対をいたします。今回の補正の中には、市有地の売却費2,000万円、その9割を地元へ交付するという中身が入っています。その湯布院町のみ入会地を貸しつけても、あるいは売却しても、地元へ9割交付するというのは、これはもう不当でおかしいというふうに思います。もともと当該地も以前はそんなに割合としては、5割と言っていたか、合併するまでは、そういうのは現地で説明してました。いずれにしても、挾間町の妙音山でも旧谷村のときから公有地であるけども、地元が入会権を持つ土地もあれば、庄内町でも西庄内に広大な土地があるというふうに庄内の議員が言うておりました。湯布院町のみこういう規定が適用されるというのは、合併してもう6年もたつのに、ちょっと異常じゃないかというふうに思うんですけども、そういう意味では、今回、これを機にきちんと見直しをするという方向でやっていただきたいということを願いも込めて反対の討論といたします。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。2番、廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 2番、廣末です。

今の話では、この土地の処分については9月の定例議会で議決しているものでございます。調べてみますと、私も当時町議会議員として湯布院町の入会地に関して覚書を交わしたのを覚えております。平成17年4月1日に湯布院町有入会地分収交付割合に関する覚書——済いません、

歯がちょっと取れそうで。もう一度ゆっくり御説明いたします。

平成17年4月1日に湯布院町有入会地分収交付割合に関する覚書を、西郡さん、取り交わしております。（「わかっちょう」と呼ぶ者あり）はい。あえて、わかっているでしょうけどお伝えしました。まして今回、特に地元の地区の方、川西の方、非常に喜んでおります。特に、川西の方をこよなく湯布院を愛する方で、自然を大事にしております。（「間違うちよる。荒木」と呼ぶ者あり）あえて「地元地区」と申し上げました。地区の名前を言っておりません。出しておりません。地区の方が非常に喜んでおります。また、買われた方が、湯布院をこよなく愛しております。こういう方が財産を取得した喜びに対して、私は、ありがたい、いい方に取得していただいたなど、そのように思っているわけで、決して、西郡さん、きのうきょうつくった法ではありません。条例ではありません。私も乙丸の牧野に入っておりますけども、この、当時牧草地だったんですけども、私たちは自分の財産と思っているんですね、決して市有地だと思っておりません。で、4対6とか西郡さんおっしゃるとおりに4対6、5対6とかいろいろありました。合併する前に9対1ということでもまとめて、湯布院町は、そういう条件で合併しましたので、私は9対1で賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（生野 征平君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第85号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第86号平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第86号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第87号平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。9番、佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） お疲れです。1点だけ、これは予算でございますが、方針の問題もあって、最終的にはことしそういう事業をすれば、かかわりありますんで、経過をお尋ねをいたします。

私も一般質問で申し上げました。不明水の取り扱いについてでございます。

今後、市としてどういう方針でいくんか、どういう地元の説明をするかと、そういうことも含めて委員会の中で、審査の中でまたそういう話が出たのかどうか、教えてください。産建委員長をお願いします。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産建委員長の佐藤です。

不明水の件についても少し審議をいたしました。今、これ不明水ちゅうのは、庄内町時代からあったというふうな報告も受けております。そういう中で、私も農業集落の運営協のほうに6年在籍をしまして、この不明水に関してかなり勉強したつもりです。その中で、19年だったか、温泉水が入っているということで話を聞きました。1日処理力が260幾ら、270近くあるのが限度ということが、雨が降ったときに最大で600入るという日もあるということで伺っております。ただ、当施設は今のところ400以下とされているので、1日処理量が400までは処理能力があるということで、まだその域にあるということで、まだ今のところすぐ増築するとかそういう検討はされてないそうです。

それと、やっぱり温泉水は農業集落排水の事業にあわないということで、それもちょっと撤去

するか何か、何らかの早急な対策が要るのではないかと考えております。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第 87 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 15、議案第 88 号平成 23 年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。14 番、太田正美君。

○議員（14 番 太田 正美君） 産建委員長にお尋ねいたします。

一番最後の行で、我々の委員会では条例を廃止をしたんですが、繰上償還を行うことによって、下水道事業に係る公債費については、終了となるということを書かれています。ですが、この事業そのものが終了になるのではないかと考えているんですが、公債費についてはという、何かほかには残るんだというような意味合いの書き方をされているんですが、何ここに意図があつてこういうふうな表記をされたのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 10 番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 意図はありません。公共下水事業は終了するものです。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第 88 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 16、議案第 89 号平成 23 年度由布市水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題

として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今回の補正に含まれている臨時職員というべきか、嘱託職員というべきか、1年雇用の職員で行政職給料表の2表を使っていると。なおかつ、退職組合に入っているという職員が存在するというので、本来ならば正職員化すべきものだというふうに思うんですけども、委員会の中で、そこら辺について若干皆さんで議論したのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 産建委員長、佐藤です。

十分にこれは討議をいたしました。挾間町時代から、雇用が長い人で平成2年9月1日に採用されております。退職金手当は、平成6年4月1日からかけられているということで、これはもう挾間町時代から、3名の方ですか、かけられていることです。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第89号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第90号由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。本案の市営住宅は、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例の規定による特に重要な公の施設であり、その廃止については、地方自治法第244条の2、第2項の規定により、出席議員数の3分の2以上の同意を必要とします。

ただいまの出席議員は20人、その3分の2は14名です。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（生野 征平君） 起立者20人であり、所定以上であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、日程第18、議案第91号由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 産建の委員長にお尋ねいたします。

質疑の中で出ました住宅の位置が同じ地番でいいのかというのが一つと、いま一つは、仮に同じ地番であったとしたら、位置関係、どういうふうな関係になっているのか。上を北にしたら、右側と左側にそれぞれ住宅があるみたいにありますけども、教えていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 10番、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） お答えします。

同じ敷地内に名称の違う住宅が二つあります。それで、代表して同じ地番を使っているのとこのことです。説明になっていませんか。（「位置関係、わからんの」と呼ぶ者あり）位置関係ですか。

○議長（生野 征平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（生野 征平君） お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、この1件は追加日程第1として議題とす

ることに決定しました。

では、追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第104条の規定によりお手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（生野 征平君） 以上で、今期定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

市長、閉会あいさつ。市長。

○市長（首藤 奉文君） 平成23年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

12月7日に開会いたしました定例会であります。議員皆様には14日間にわたりましてすべての議案に慎重な御審議と御審査をいただき、誠にありがとうございました。

提案をいたしました議題につきまして、すべて原案のとおり御可決をいただきましたことを重ねてお礼を申し上げます。

なお、会期中の議員皆さまから承りました御意見や御要望につきましては真摯に受けとめさせていただくとともに、予算の執行につきましては今後とも慎重を期してまいりたいと思います。

さて、ことしもあとわずかとなり、震災から既に9カ月が過ぎますが、復旧・復興への道は今なお険しく、また我が国の経済も欧州の財政危機に端を発した世界市場の動揺も相まって、依然活況が伺えない状況となっております。今ほど先々の平穏や心安らかな未来が見えない時代はないように感じられます。私たちの暮らし自体が大きな転換期を迎えているものではないかと痛感しているところであります。

このような中、由布市におきましても行財政改革の一層の推進、産業の振興、地域の活性化、子育て支援、そして組織再編問題などなど、様々な課題が山積をしております。私は市民が安心して暮らしていくことのできる地域自治を大切にしたい住みよき日本一の町の実現に向け、厳しい財政状況の下ではあります。行政として何ができるのか、今後とも創意工夫を講じてまいりますので、どうか変わらず御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、御承知の議員さんもいらっしゃるかと思いますが、先日大手のインターネット接続企業による温泉利用者の評価ランキングで、湯布院温泉が露天風呂つき客室のある温泉宿人気ナン

パー1となったことが発表されました。

また、12月16日に行われました大分県産食材料理コンクール2011審査会におきまして、70もの応募作品の中から挾間町の梅野悦子さんの料理「豊後牛の巻き巻きずし」が見事グランドチャンピオンに選ばれました。

加えまして、同日16日に記者会見が行われ、由布市上ノ原サッカー場を拠点として活動しておりますホーヨーACエラン大分が日本フットボールリーグ昇格を果たしまして、年の瀬にうれしいニュースが重ねて届いたところであります。

ホーヨーACエラン大分のJFL日本フットボールリーグ昇格につきましては、今後全国からのJFLファンの来訪や市のPR効果など、由布市にとりましても大変大きなメリットが期待できるものと思います。

ところで、由布市のマスコットキャラクターに決定いたしました「ゆーふー」の着ぐるみができて、既にさまざまなイベント等で披露しております。由布市市役所の宣伝部の職員という設定にしておりまして、由布市や福岡市や京都市、大阪市での観光PRや特産品の販売促進活動を行いました。いずれの会場でも大変な人気で人だかりとなりました。このマスコットキャラクターは、職員の自主研究グループにより誕生したものでありますが、このほかにも行政研究会や市の携帯サイト研究会といった職員の自発的な研究グループがあります。若手を中心に、由布市の発展や地域の活性化、そして自己研さんに努めようとしている職員も多く、こうした自発的な活動につきましては今後とも支援をしてみたいと考えております。

いよいよ年の瀬となりまして、これから寒さが厳しくなってくると思われませんが、議員の皆様におかれましてはどうか御自愛をいただき、市民の幸せと由布市の発展のためさらなる御活躍をいただきますようお願いをいたします。

最後に、議員皆様を初めすべての市民がすばらしい新年を迎えられますように切にお祈り申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

**○議長（生野 征平君）** 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、12月7日から本日まで14日間にわたって御審議いただき感謝を申し上げます。

議長として、初の議会運営でございましたが、皆様の御協力によりまして、無事閉会を迎えることができましたことを厚くお礼申し上げます。先ほど名前を呼び間違えました。番号の違いもございましたが、大変緊張しておりましたので、どうぞお許しをいただきたいと思います。

さて、多くの地方議会では、議会の活性化を促進し、市民の理解と議会への関心を深める必要性が求められています。由布市議会といたしましても、地域主催にふさわしい市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指し、今後、皆様と御協議をしながら議会改革を進めてまいり



たいと思っております。

ことしも残すところわずかとなってまいりましたが、今年の漢字1文字に絆という文字が選ばれ、これ以外の文字も災害に関連するものが多かったということで、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故が日本国民にいかにか大きな衝撃を与えたのかの表れであり、忘れられない1年となりました。

早期の終息を願うとともに、来年がどうかよい年でありますようお祈りをいたします。

年末年始は、忘年会や新年会等でお酒を飲む機会が多くなると思いますが、市民の皆様を初め執行部、議員各位におかれましては健康管理に十分御留意され、輝かしい新年を迎えられるよう御祈念申し上げ、閉会にあたりましてお礼のごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成23年第4回由布市議会定例会を閉会いたします。御苦勞さまでございました。

午前11時53分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員